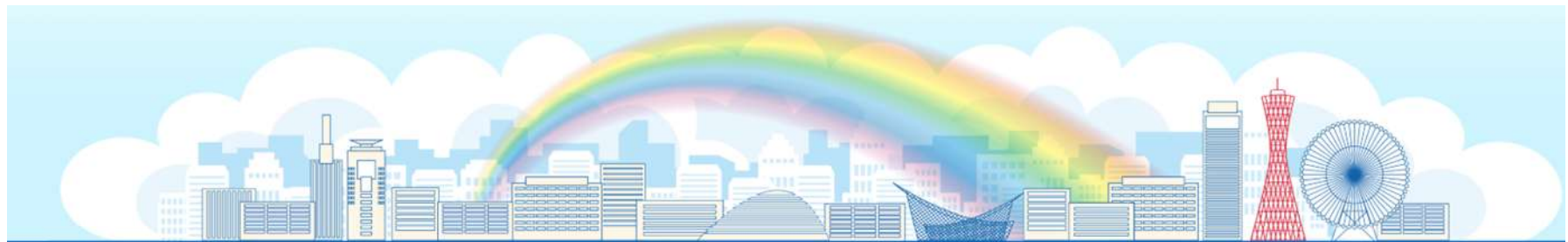

兵庫県保険者協議会

神戸製鋼所健康保険組合
寺井 克浩



アジェンダ

1. 当健保組合の概要
2. 保健事業の概要紹介
3. トピックス紹介
 - ①PHR「Pep Up」
 - ②歯科健診
 - ③がん検診

1. 当健保組合の概要

KOBELCO

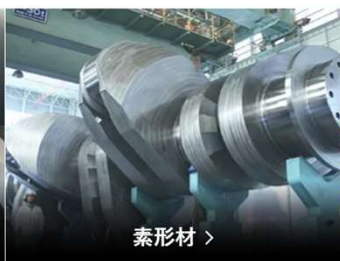
母体企業：株式会社神戸製鋼所



創業	1905年9月1日
設立	1911年6月28日
資本金	2,509億円（2025年3月31日現在）
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> •鉄鋼・非鉄金属及びその合金の製造販売 •鋳鉄品・鋳鍛鋼品及び非鉄合金の鋳鍛造品の製造販売 •電気供給事業 •産業機械器具・輸送用機械器具・電気機械器具及びその他の機械器具の製造販売 •各種プラントのエンジニアリング及び建設工事の請負等
従業員数	連結 39,294人（2025年3月31日現在） 単体 11,895人（2025年3月31日現在、出向者を除く）
関連会社	47社（2025年3月31日現在）



鉄鋼アルミ >



素形材 >



溶接 >



電力 >



水電解式高純度水素発生装置（HHOG）

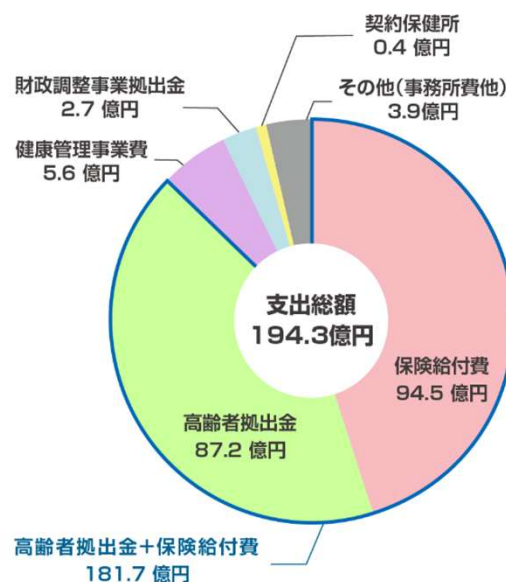
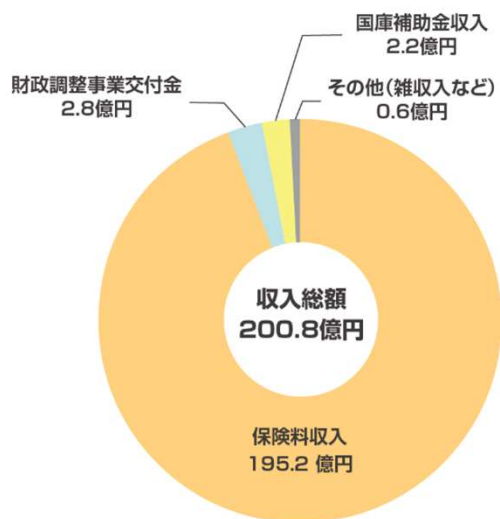
1. 当健保組合の概要

神戸製鋼所健康保険組合

(令和7年4月末現在)

設立年月日	大正15年12月23日	
加入者数	合計 58,002人	被保険者数 29,092人
		被扶養者数 28,910人
被保険者平均年齢	42.20歳	
加入事業主数	50	
健康保険料率	93.0/1000 (調整保険料含む)	
介護保険料率	16.6/1000	

【2024年度決算】



1. 当健保組合の概要

神戸製鋼所健康保険組合

職員 35名

- ・本部 20名 保健師5名
- ・駐在 保健師9名（非常勤1名）/真岡・加古川・高砂・長府
- ・顧問医 1名（非常勤）

グループ	業務内容
総務グループ	・理事会組合会事務局 ・庶務会計全般 ・契約保養所手続き 等
保健グループ	保健事業（健康管理全般） ・特定健診・特定保健指導 ・各種がん検診 ・PHRの活用 ・インフルエンザ予防接種補助金 ・スポーツクラブ法人契約 等
給付グループ	・保険給付 ・資格取得喪失 ・扶養認定削除 ・資格確認書等交付 ・任意継続者 等

2. 保健事業の概要紹介

款項目	事業名	25年度主な活動内容
保健指導宣伝	ジェネリック・服薬情報	PHR機能を利用
	機関紙発行	けんぽだよりは25年度をもって休刊
	事業所レポート	事業主とのコラボヘルス資料
疾病予防	がん検診	25年度運用変更 神戸市がん検診受診促進協定締結
	インフルエンザ補助	あらたにフルミスト補助対象
	歯科健診	定健と同時実施、職場の会議室で実施
	禁煙支援	みんなちやれ禁煙（ピュアサポート方式）
在宅療養支援事業	常備薬等斡旋	年2回WEB申し込み
体育奨励	PHRの活用	Pep Upより健保情報発信、健康イベントなど
	外部体育施設契約	施設利用料補助契約、腰痛等動画配信
特定健診事業	特定健診	全健協の健診導入、みなし健診導入
特定保健指導事業	特定保健指導	業務標準化、一部外部委託、若年層対策

3. トピックス紹介 ①PHR「Pep Up」

第2期（2018～2023年）総合評価項目

大項目3 加入者への分かりやすい情報提供、特定健診のデータの保険者間の分析

以下の4つの取組を本人への健診結果の情報提供において実施していること

- ・経年データやレーダーチャートのグラフ等の掲載
- ・個別性の高い情報（本人の疾患リスク、検査値の意味）の掲載
- ・生活習慣改善等のアドバイスの掲載等、本人に分かりやすく付加価値の高い健診結果の情報を個別に提供
- ・必要に応じて、本人への専門職による対面での健診結果の情報提供の実施

【Pep Up導入前の問題点】

- ・個別の疾病リスク、生活習慣病のアドバイスが十分ではない
- ・旧PHRは利用できるコンテンツが少なく、登録率が低い（7%程度）
- ・健康イベントが用紙での運用のため、年1回のみ実施
- ・インセンティブが現物支給

3. トピックス紹介 ①PHR「Pep Up」

Pep Up（ペップアップ）は、健診結果をもとに健康状態を“見える化”し、一人ひとりが自分の健康を意識して行動を変えていくためのサイクルをつくるPHR（Personal Health Record）

〔健康管理ポータルサイト〕

(JMDC(株)提供264社、約150万人が使用)



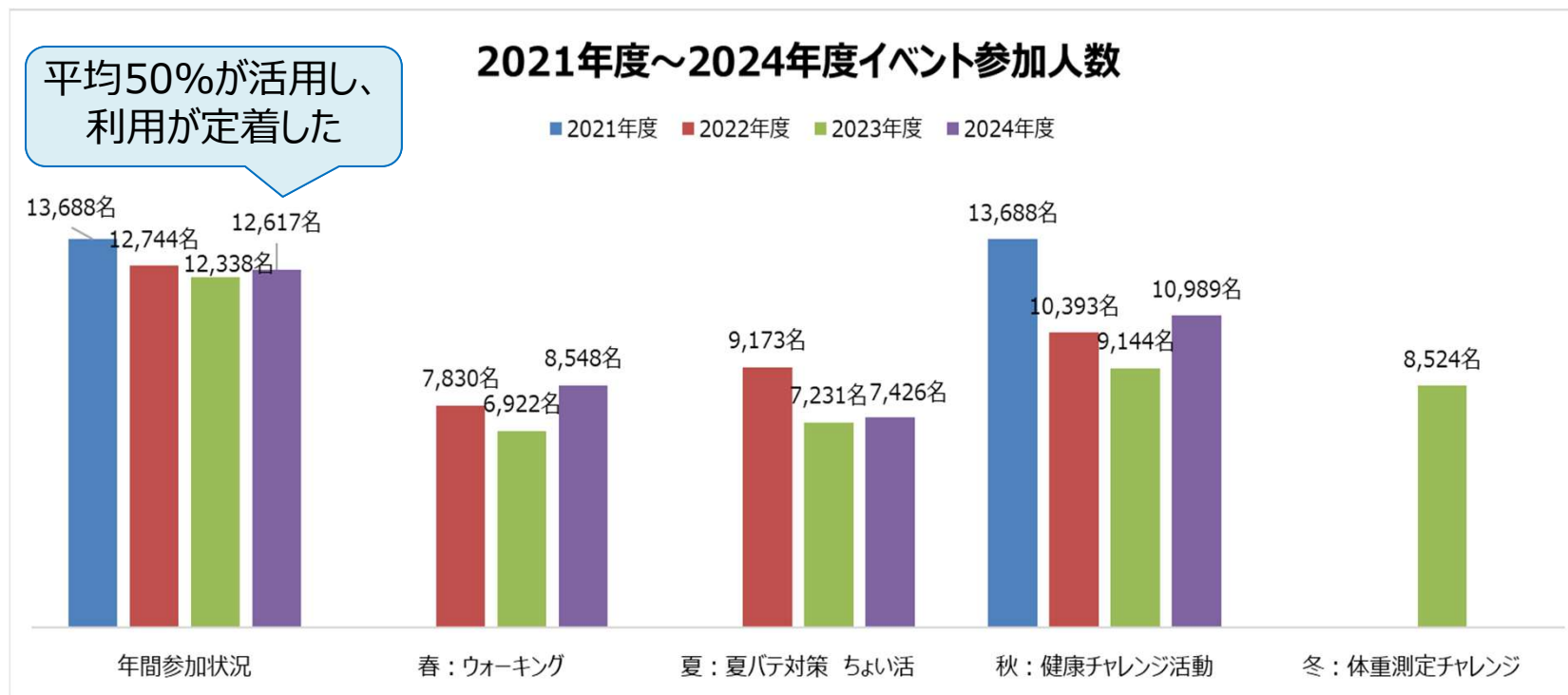
その他：健保からのお知らせ配信、日々の記録、医療費通知、ジェネリック医薬品表示、各種申請など

3. トピックス紹介 ①PHR「Pep Up」

Pep Up登録者数 全体：78.4%

- ・被保険者：85.1%
- ・被扶養者（35歳以上）：53.0%

健康イベント参加率 年間1回以上参加：51.4%



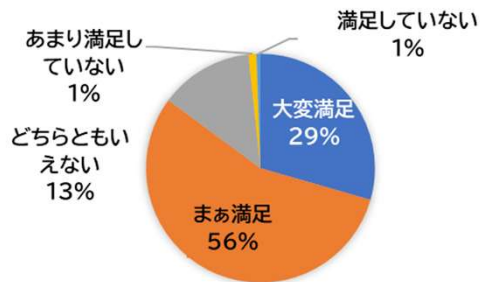
3. トピックス紹介 ①PHR「Pep Up」

2024年度アンケート回答

春ウォーキング

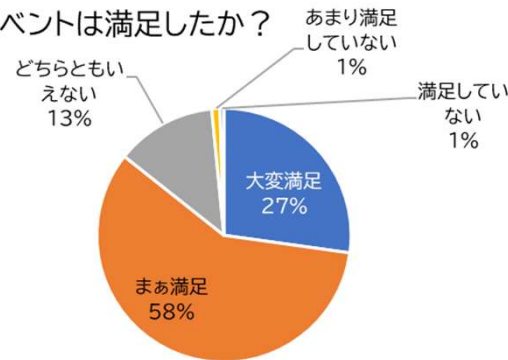
Q1イベントは満足したか

満足度



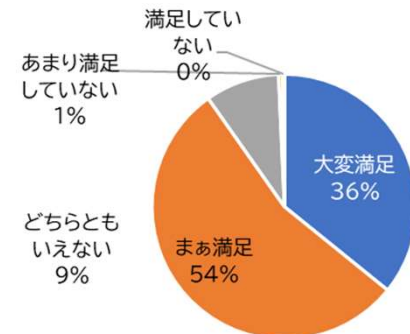
夏バテ対策

Q1 本イベントは満足したか？



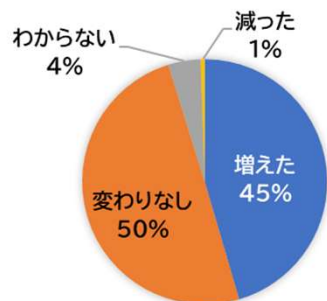
秋の健康チャレンジ活動

Q1 本イベントは満足したか

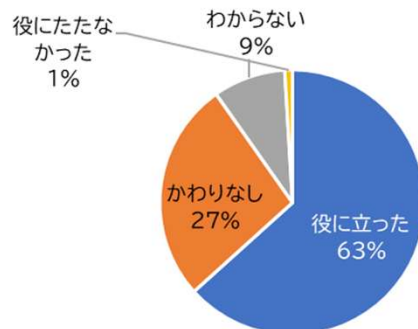


Q2イベント中、歩数は増えたか

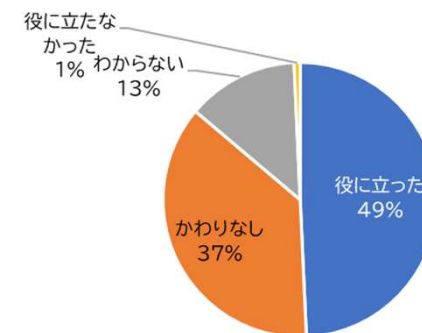
行動変容



Q2 夏バテ対策に役に立ったか？



Q2 睡眠改善の対策に役に立ったか



**80%以上がイベントに満足
平均約50%が行動変容に繋がっている**

3. トピックス紹介 ①PHR「Pep Up」

さらなる活用に向けて

▶ 加入者に向けた予防・健康づくりの働きかけ（大項目7） 📢

加入者への多様な保健事業の実施が求められるため、
Pep Upサービスを有効に活用し、加入者の方の健康づくり支援を行う。



▶ ICTツールとして 📱

Pep Upお知らせ機能を利用し、毎月健保組合の周知ツールとして活用。
「医療費・支給決定通知書」、健康保険証の「資格情報のお知らせ」を表示するなど、
保健事業だけに留まらず健保組合のツールとして幅広く活用する。

健保からのお知らせ

<p>期間限定 超特価! オムロン測定機器 新着キャンペーン 先着1000名</p> <p>★神鋼健保★先着1,000名 に3,300円補助！神鋼健...</p>	<p>ウォーキングに 参加しよう！ ウォーキング</p> <p>けんぽ限定！Happy New Walk 2026</p>	<p>マイナ保険証始まる インフルエンザ補助金 お酒と上手にお付き合い</p> <p>★神鋼健保★12月のお知 らせ</p>	<p>大腸がん検診未受診のご 連絡</p>
---	---	--	---------------------------



3. トピックス紹介 ② 歯科健診

2025・2026年度の総合評価指標《大項目6》 がん検診・歯科健診等の実施状況

小項目	指標名	指標の定義・内容	確認方法	重点項目	必須項目	配点
④	歯科健診・受診勧奨	以下の2つの取組を全て実施していること a. 歯科健診を実施していること(費用補助を含む) b. 特定健診の質問票や歯科健診の結果から対象者を設定し、歯科医療機関への受診勧奨を実施すること	保険者申告	○	—	8
⑤	歯科保健指導	特定健診の質問票や歯科健診の結果から対象者を設定し、歯科保健指導を実施すること	保険者申告	○	—	5

【歯科健診検討時の問題点】

- ・歯科医療費は全体の医療費の16.8%で、その内歯肉炎・歯周病疾患の医療費が85%を占める
- ・レセプトより歯科でメンテナンスの未受診は59.3%（約17,000名）
- ・2022年度の補助金利用率は5.9%（1,780名）で、その内の74%が1事業所の定健時のみに利用（一部の事業所のみ実施）

3. トピックス紹介 ② 歯科健診

【職場での受診機会の拡充】

(1) 定期健康診断時に任意健診メニューとして導入

(2) 定期健康診断とは別日程で実施

上記で受診が難しい場合、かかりつけの歯科医院で個人で受診

【スケジュール】

2023年度：パイロット実施事業所募集

2024年度：パイロット実施

(1) 定期健診同日実施：10事業所 (2) 別日実施：8事業所

2025年度：事業を本格的に実施

(1) 定期健診同日実施：16事業所 (2) 別日実施：12事業所

3. トピックス紹介 ② 歯科健診

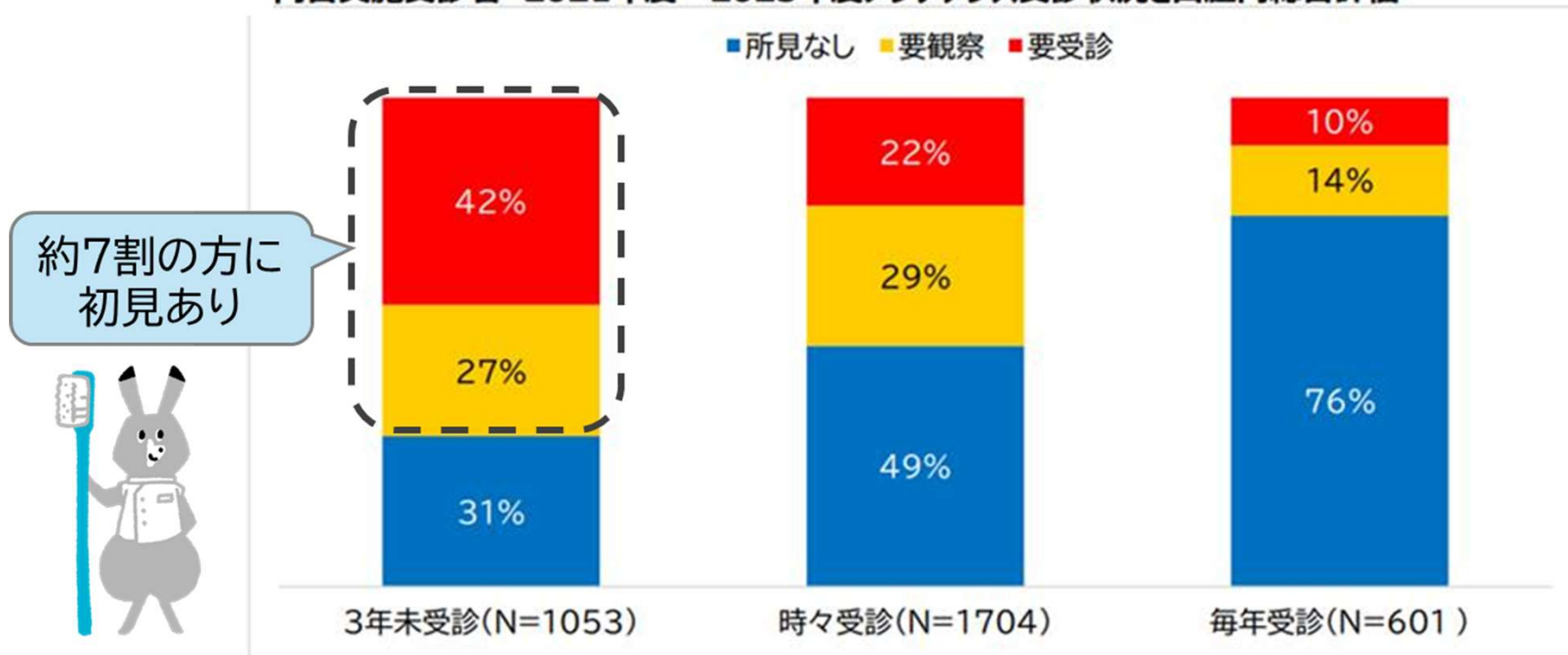
【24年度パイロット実施結果】

(1) 定期健診同日実施：10事業所 3,427名

(2) 別日実施：8事業所 1,111名

同日実施の結果より：受診者のうち、過去3年間歯科医院未受診の方で「要観察・指導が必要な方・要受診」となった方は約7割

同日実施受診者 2021年度～2023年度メンテナンス受診状況と口腔内総合評価



3. トピックス紹介 ② 歯科健診

今後の課題

▶ 定期的な受診機会の提供

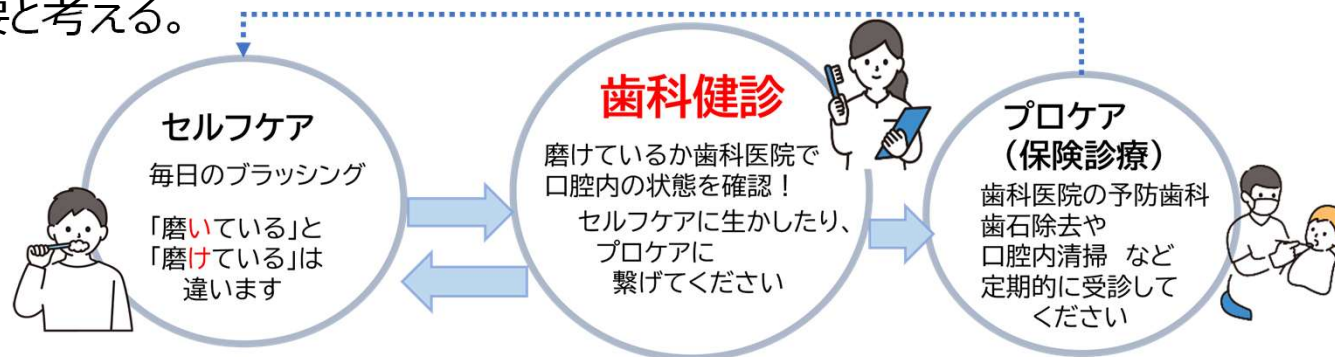
現在職場で受診する機会がない事業所が半数以上あるため、拡充方法を検討

▶ 制度の見直し

本制度は口腔内チェックのみ補助対象となっている。医療機関のクリーニング・歯石除去は対象外のため、制度を利用しづらい点がある。

▶ ヘルスリテラシー向上

職域で歯科健診を受診し「異常なし」と判定された場合、その後、医療機関での口腔内クリーニングを受けない可能性がある。定期的な受診の必要性など啓発活動が必要と考える。



3. トピックス紹介 ③がん検診

総合評価指標《大項目5》 がん検診・歯科健診等の実施状況

小項目	指標名	指標の定義・内容	確認方法	重点項目	必須項目	配点
①	がん検診の実施状況	胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がんの5種のがん検診を全て実施していること (対象者への補助、事業主や他保険者との共同実施を含む)	保険者 申告	○	—	3
②	がん検診の結果に基づき受診勧奨	①で保険者が実施する各種がん検診の結果から、要精密検査となった者の精密検査受診率を把握すること 【配点(整数値に四捨五入し、10点上限)】 5 + 精密検査受診率 × 5	保険者 集計	—	—	5~10
③	市町村が実施するがん検診の受診勧奨	健康増進法に基づき市町村が実施するがん検診の受診を勧奨すること(対象者を把握し個別に勧奨、チラシ・リーフレット等による対象者への受診勧奨)	保険者 申告	○	—	2

【がん検診の問題点】

- ・疾病予防費の61%をがん検診が占めているにも関わらず、PDCAが不十分
- ・実施内容が厚生労働省の「職域がん検診マニュアル」に沿っていない
- ・対象者、受診者、結果、精密検査対象者の管理が不十分
- ・がん検診は任意検診であるため個人情報取得に関する本人承諾が必要

3. トピックス紹介 ③がん検診

【見直し内容】

- ・検査内容、対象年齢、受診間隔：厚生労働省「職域がん検診マニュアル」を参考に、がんの早期発見・早期治療につながるよう一部変更
- ・個人情報取得に関する本人承諾
- ・受診勧奨通知：要精密検査未受診者に年2回自宅へ送付



補助金制度変更のお知らせ

2025年度から被保険者に向けて実施していた内容が変わります。詳しくは別冊号をご覧ください。

	制度	2024年度までの内容	2025年度から変更内容
胃がん	胃内視鏡検査	35歳以上各個人のサイクルにて案内	40歳以上2年に1回案内
	ヘブシノゲン検査	血液検査	廃止
	ピロリ菌検査	血液検査（抗体検査） 新規加入者全員	便中抗原検査（郵送式） 新規加入者の希望者
	ピロリ菌除菌薬	費用補助あり	費用補助廃止（保険診療へ）
大腸がん	精密検査（大腸内視鏡）	費用補助あり	費用補助廃止（保険診療へ）
肺がん	痰の検査	50歳以上定期健診問診から リスクの高い方※へ案内 ※喫煙年数×本数=600以上	左記に加え、 過去の喫煙者にも案内

3. トピックス紹介 ③がん検診

【活動内容】

事業名	活動(含 費用補助)内容	参考 結果(全て見込み)
①胃がん検診	・健康診断案内と共に対象者へ案内 ・バス配車100日を事業所との調整 ・ピロリ菌抗原検査	・3,975名受診/対象者8,836名 45% ・ピロリ菌抗原検査98名受診
②がん検診の情報発信(本人)	・『正しく受けようがん検診』を作成・配付 ・HP、Pep Upにて「がん検診の正しい受け方」の動画作成など広報	・本人30,486名に職場経由で配付
③大腸がん検診	・便検査2日法 健診時に配付or申込 ・精密検査費用補助終了※	19,608名受診 ・本人17,000名/21,032名80.8% ・家族2,608名/8,277名31.5%
④女性がん検診	・子宮頸がん検診(細胞診) ・乳がん検診(エコー、マンモグラフィ)	乳がん5,052名受診/14,246名 35.5% 子宮頸がん2,572名受診/14,246名 18.1%
⑤自治体がん検診	・広報物にて自治体がん検診費用補助 ・神戸市がん検診案内1003名(うち女性996名)送付	112名/6,911名 1.1% (24年度169名)
⑥PSA検査	・24年から50歳以上の偶数年齢時に実施。	4,598名/5,197名 88.5%
⑦要精検者への通知	上期分:胃37名、大腸3名、女性85名、PSA78名の自宅へ通知	今後受診状況を確認予定

3. トピックス紹介 ③がん検診

今後の課題

▶ 精度管理を強化

結果集約が不十分のため、早期発見・早期治療につなげられるよう医療機関と調整。

▶ 自治体がん検診制度の周知

当健保組合の補助金制度を併用して利用することで、受診者の自己負担を軽減できる。そのため、制度の周知を強化する必要がある。

▶ ヘルスリテラシー向上

母体事業主と制度を見直す中で厚生労働省が推奨する受診間隔や年齢に合わすことが困難なため、各自が「正しくがん検診を受診」できるようにすることが必要と考える。

26年度実施「がん検診e-ランニング」



最後に・・・

健康保険組合の取り組みは、事業主および自治体、医療機関と緊密に連携することにより、加入者に対する有益な環境の整備ならびに情報提供を推進することで、一層大きな利点があると考えております。

今後も引き続き、関係機関との連携を強化し、施策の充実に努めてまいります。

